

第43回知床五湖の利用のあり方協議会 議事録

日 時：2022年3月24日（木）9：30～11：45

場 所：知床世界遺産センター レクチャールーム

議 題：

【報告事項】

- 1) 2021年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について
- 2) 利用調整地区指定認定機関の会計報告について
- 3) 知床五湖園地内の施設整備について
- 4) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について

【決議事項】

- 5) 2022年度 知床五湖の運用計画について
- 6) 利用適正化計画におけるモニタリング計画について

【協議事項】

- 7) その他

資 料：

- 資料1－1 2021年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について
資料1－2 2021年度 ヒグマ活動期の運用結果について
資料2 2021年度 知床五湖利用調整地区指定認定機関 収支決算書（案）
資料3－1 知床五湖地上遊歩道の再整備について
資料3－2 知床五湖の水道施設について
資料3－3 知床五湖園地看板等の整備について
資料4 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について
資料5 2022年度 知床五湖全体の運用計画（案）
資料6－1 知床五湖モニタリング試行調査の実施結果について
資料6－2 利用適正化計画モニタリング実施計画（案）
資料6－3 今後の知床五湖運用に係る検討スケジュールについて
- 参考資料1 2021年度 知床五湖園地の来園者数について
参考資料2 知床五湖登録引率者の新規養成募集要領
参考資料3 2022年度 登録引率者養成研修・登録・更新スケジュール
参考資料4 2022年度 知床五湖登録引率者登録試験（実地試験）審査要綱
参考資料5 ヒグマ活動期ガイドツアーコードの見直しについて
参考資料6 知床五湖での鳥類・植生調査の実施結果について
参考資料7 第35回知床五湖登録引率者審査部会 議事概要（2021.12）
参考資料8 第36回知床五湖登録引率者審査部会 議事概要（2022.1）
参考資料9 第42回知床五湖の利用のあり方協議会 議事録（2021.2）
参考資料10 知床五湖の利用のあり方協議会 設置要領

議事結果：

環境省（渡邊）：年度末の大変お忙しい中ご参考集いただき感謝申し上げる。本年度の知床五湖の利用のあり方協議会(以下、あり方協議会)は当初2月22日の開催を予定していたが、暴風雪の影響により延期となっていた。事務局内で書面開催を検討したが、やはり対面で開催したいとの結論に至り、本日開催する運びとなった。北海道のまん延防止等重点措置が解除されたが、会議は予定の時間内で済ませられればと思っているので、議事進行にご協力いただきたい。本日の議題は報告事項4つ、決議事項2つ、その他となっている。それでは2021年度知床五湖利用調整地区の運用結果について、環境省より説明願う。

報告事項

1) 2021年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について

資料1-1 2021年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について (説明／環境省)

資料1-2 2021年度 ヒグマ活動期の運用結果について (説明／環境省)

参考資料1 2021年度 知床五湖園地の来園者数について (説明／環境省)

環境省（渡邊）：昨年度と比較して立入認定者数は増加しているが、例年と比較すると7割程度、知床五湖園地全体の来園者数においては例年と比較すると5割程度の入込状況ということであった。7月の連休には駐車場で渋滞が発生し、ツアー参加者がツアーに間に合わないといった事案が報告されている。来年度は7月の連休期間にも路線バスの増便対応を行い、渋滞解消に努めていきたいと考えている。ご質問等あるか。

一同：(特になし。)

環境省（渡邊）：それでは、利用調整地区指定認定機関の会計報告について、知床財団より報告願う。

2) 利用調整地区指定認定機関の会計報告について

資料2 2021年度 知床五湖利用調整地区指定認定機関 収支決算書（案） (説明／知床財団)

環境省（渡邊）：ご報告の通り、昨年度と比較して収支決算の赤字幅が減少したとはいえ、例年は2,000万円程度の収支決算であったが、コロナ禍により利用者数が減少したことで認定手数料の収入も減少し赤字の運営状況となっている。環境省では、五湖フィールドハウスの管理運営業務を知床財団に請け負っていただいて、そういう業務を多少増額するなどして対応しているが、赤字分の全てを埋められてはいないという状況である。ご質問等あるか。

ウトロ地域協議会（桜井）：赤字の決算はコロナの影響によるものか。また、こういった業務は持続化給付金や様々な事業支援の対象になると思うが、業務を担う知床財団へのそういう支援はないものなのか。

知床財団（高橋）：雇用関係や事業支援の給付金があるのかというご質問について、利用調整地区の指定認定機関に限ったもので言えば、支援はない。中小企業支援の一環として行われている持続化給付金であるとか、前年に比べてどのくらい落ちた事業所に対して支援するといった給付金、あるいは時短営業や休館中に係る雇用調整助成金等といった、コロナ関係の交付金を知床財団として申請をしており、これらを活用して最大限収入を補う努力を行っている。今年度の指定認定機関の収支決算について補足すると、昨年度と今年度の2年間で1,000万円程度の赤字であると説明させていただいた通り、コロナ禍により収支のバランスが崩れている状況だ。コロナ禍以前までは収支の均衡を保ててきたが、この2年間で完全に均衡が崩れ累積の赤字額が約1,000万円となっているため、当財団としては現状の改善を検討すべきであると提言したい。具体的には、認定手数料を単純に値上げすることではなく、収入に見合った支出にしていくための努力も同時に必要であると考えている。認定事務の効率化や簡素化、人員配置の工夫等は引き続き行うが、もはやこういった努力のみで補える状況ではない。今年度についても支出の削減努力はした結果が、収支400万円の赤字であった。支出を抑える努力をしても穴埋めをすることができない部分もあるため、最大限のコストカットを試みた上で、認定手数料を改定するといった収入のあり方を見直すべき時期にきていているのではないか。いますぐ認定手数料の値上げを行うということではなく、議論としてあげていただきたい。

環境省（渡邊）：基本的には国の政策でコロナ対策の補助金等の申請は行っていただいていることに加え、環境省として五湖フィールドハウスの運営管理業務を増額することで穴埋めをする努力はしているが、依然として厳しい収支状況となっている。知床財団から報告があった通り、運営に係るコストカットの努力をしつつ、現在事務局が検討しているループツアーの増枠実験に伴う維持管理コストの増加、ツアー数の増加に伴う利用者へのサービス提供のための人件費が増加することも今後見込まれるため、利用者サービスの付加によるコストの増加と運営に係るコストカットの努力をした上で、現在の認定手数料である植生保護期大人一人あたり250円とヒグマ活動期大人一人あたり500円の料金が適正かどうか、今後検証していく必要性があると思っている。

知床財団（岡本）：指定認定機関の業務を遂行するにあたって、コストカットを行うことは当然のことであるが、直接経費の割合はとても少なく、努力して減らすことができる性質のものではない。そのため、主にコストカットをできるものは人件費しかないと考えており、人件費を調整するということは現地の人員を減らすということであり、利用者サービスの質の低下や利用者の待ち時間の増加を招くことになる。他に考えられる財源対策としては、五湖フィールドハウスの開館時間を短縮しコストカットを図る、または認定手数料の値上げについて議論を始めさせていただくくらいしか方法はないと思っている。認定手数料を今後どうしていくかということを、次回のあり方協議会で議論させていただきたい。

ガイド協議会（岩山）：もちろん運営に係るコストカットも考えなければいけないと思うが、来年度から新しく小ループツアーの増枠を実施するということで、今後どのように入込が通常に戻っていくかはわからないが、今までの経緯から言うと通常の入込が戻れば、例年以上に手数料収入が増えていくと思うし、大ループツアーにしてもまだツアーを増やしていく余地はあると思う。小ループツアーの試行実験を今年から始めるといったことも加味し、前向きに検討していただきたい。また、開園時間が短くなると手数料収入は減少するだろう。

しつれどこフォーラム 21（小川）：助成金を用いて秋にマイカー規制の実証実験を行っていたと思う。自身も観光関係の仕事をしているにも関わらず、マイカー規制事業の内容がよくわからないまま進められている。こういった事業に予算を使うよりも、コロナ禍で収入が減少している事業に充てるべきではないかと思う。コロナ禍で皆大変な目にあっている。本当にお金がなくて困っているということであればわかるが、お客様のことを考えると認定手数料の値上げはしてほしくないし、秋のマイカー規制事業に助成金を使用するのであれば、こういったところに使ってほしい。

知床財団（岡本）：先ほどの岩山氏のご意見では来年度からツアーナンバーを増やすことを検討しているということであったが、収入増加の機会であるとともにツアーナンバーの手続きに係る事務量も同時に増えることとなるためツアーナンバーを増枠することで単純に収支がプラスになるものではない。

知床財団（高橋）：現在、来年度の指定認定機関の事業計画を作成しているが、収支予算計画で見込んでいる収入よりも、実際に得られる収入は低くなると予想している。しかし、支出は一定程度かかるわけで、計画段階では支出見込みに収入を合わせる形で高く見積もらざるを得ない現状がある。こういった状況の中で来年度の事業がスタートすることを知っておいていただきたい。五湖の利用を最大化していくといった期待はあるかもしれないが、当財団は過去2年間を含めて赤字が累積している。このまま大幅な赤字の状態でも何とか事業を続けてくださいという事であれば、財団としては経営的な判断も当然出てくる。

ウトロ地域協議会（桜井）：コロナ禍以前は収支バランスの均衡を保てていたとのことであったが、今後についてはまだわからない時期だと思う。コロナ禍の後に関しては、斜里町や地域も含めて様々な取り組みを行っている。一昨年のように新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いている際には、国の政策によって平年以上に観光客数が増加するといった動きになることもある。先日、全体の観光分析を見たところ、コロナ禍の影響で密にならない自然観光の志向が強くなっている流れになっており、旅行形態も変化してきている。この事業を持続させていかなくてはならないということは十分承知しているし、今後も収入が減少する可能性があることも理解しているが、他の民間企業も同じ状況下で踏ん張ってやっている。次の経済的な回復を見込んで計画を立てている中で、確かに運営が難しい状況かもしれないが、認定手数料の値上げオシリーで考えない方が良いと思う。五湖フィールドハウスの開館時間の縮小あるいは認定手数料の値上げに関しては、観光全体の流れを明確に見極めて検討していただきたく、これは地域で経済活動をしている方々は誰もが思っていることだと思う。知床

の観光において集客の大きな部分を知床五湖が担っていると思うので、開園時間の短縮や認定手数料の値上げによって利用者が減ってしまわないようにしていただきたい。

環境省（渡邊）：知床五湖は年間約 30 万人が訪れる一大観光地ということで、環境省としても全国の国立公園の中でも重点を置いて予算をつけている。後ほど報告があるが、地上遊歩道は 3 年間で 3 億円をかけてリニューアルしており、これによって小ループツアーも二湖展望地という魅力的な場所を通れるようになったため、これまで 1 日 4 回しか催行されなかった小ループツアーを今後増やしていくいか検討しており、大ループツアーに参加することが難しい家族連れや高齢者といった方に小ループツアーをさらに利用してもらえないかという狙いもあり、事業予算を付けているところである。また、先ほどマイカー規制に関連した補助金の活用についてご意見があったが、知床五湖では国に代行して知床財団に指定認定機関を担っていただいているため、これに環境省の補助金を充てるということは仕組み上できない。そのため、環境省のコロナ関連の補助金でシャトルバスの運行を実施したり、ホロベツ園地の魅力向上へ向けた事業として知床財団に補助金を活用していただいた。指定認定機関ではないが、知床財団自体をフォローアップするという意味では、こういった補助金を別途活用していただいている。マイカー規制のシャトルバス事業については、バスの利用者が減少しており、運行会社の斜里バスも厳しい状況にあると聞いており、地域の企業を応援したいという事もあって、補助金を活用していただいている。国の補助金は国の施設に使うことができないという仕組みのため、補助金や別の業務等でフォローできるものはさせていただいている。コロナ禍の先行きも不透明であるため、来年度の指定認定機関の収支結果を踏まえて議論は継続させていただきたい。

ウトロ自治会（米沢）：過去 2 年間累積して 1,000 万円の赤字ということであったが、赤字分はどのように補填しているのか。

知床財団（高橋）：当財団全体の収支内で赤字を吸収している。

ウトロ自治会（米沢）：知床財団に補助金があれば赤字分が補填されるということか。

知床財団（高橋）：環境省が説明されていたとおり、指定認定機関は環境省が行う認定事務を当財団が認可を受け代行しているという単独の事業であり、この部分に関して補助金が交付される仕組みは存在しない。このため、指定認定機関の収支が合わないという期中の見通しを踏まえ、別の補助金を取りにいく、別の事業を請け負う、知床半島外の事業に取り組むといった形で当財団業務全体で赤字分を穴埋めする努力を行ってカバーしている状況だ。したがって 2 年間で生じた累積 1,000 万円超えの赤字は各年度の単年の収支の中で穴埋めされてきた。本来認定事務においては実費相応を認定手数料として徴収するものであり、基本的に赤字にならない建付けで設計されているものであるが、その均衡が完全に崩れた。コロナ禍による収支の落ち込みは、ヒグマの出没や天候の影響により遊歩道が閉鎖とは明らかに状況が異なる。

ウトロ自治会（米沢）：本来収支が合うことが望ましいとは思うが、このような情勢の中で今年は様々なものが値上がりしており、そんな中で利用料を抑える努力をしていると受け止めてもらえるような観光運営も必要である。おそらく来年度も赤字は出るであろうが、知床財団の内部で補填できるのであれば、あと1~2年で状況が良くなると思うのでもう少し我慢してもらって、利用料を値上げせずに済ませられれば良いと個人的には思う。

知床財団（高橋）：今は耐える時期だと受け止めたが、なかなか収入が戻らない状態がこれから先も続くのであれば、どこかで運営判断をしなければならない。しかし、知床五湖や地域のためにもそういう判断にならないと思っているので、状況が悪くならないよう持続的な手数料の金額設定をすべきではないかと申し上げている。決して認定手数料の値上げによってこれまでの赤字分を取り戻そうという考えではなく、この制度を続けていくため運営に係るコストカットと同時に、持続可能な適正金額の設定も必要であると提案させていただきたい。

知床財団（岡本）：先ほど桜井氏からご意見があったが、安易に認定手数料を値上げしたいとは考えてゐるわけではなく、収支における様々な可能性をトータルで検討しながら進めていくべきと考えている。しかし、事業の運営を持続させていくためには、適正な手数料を検討し直す時期なのではないかと思う。また、今後利用者が増えるのではないかという意見があったが、7月の連休などは駐車場での渋滞によって利用者が駐車場にすら入ることができないという状況もあり、全体の利用者数が増えたとしてもこういった流で知床五湖に入ることができず、手数料収入は上がらないのではないか。そのため、こういったアクセス面の改善もセットで考えていかなければいけない。

環境省（渡邊）：知床五湖の利用調整地区は国が制度を設けており、国が直轄で認定事務を実施するともできる。もう一つの利用調整地区である吉野熊野国立公園では、現在は地元の団体が認定事務を担っているが、過去に国が直轄で認定手続きを行っていた時期があり、実務のハードルが高く環境省の人員も限られるので、相当大変だと聞き及んでいる。そのため、知床財団に指定認定機関として国の代わりに認定手続きをしていただいている現状がある。事業の収支バランスがある程度とれていないと知床財団に今後担っていただけなくなる可能性もあるため、国が直轄でやってくださいと言われると環境省としても非常に苦しい立場になるし、当然ながら利用者サービスが低下することになる。この議論は次回も継続させていただきたい。

3) 知床五湖園地内の施設整備について

資料3-1 知床五湖地上遊歩道の再整備について (説明／北海道)

資料3-2 知床五湖の水道施設について (説明／斜里町)

資料3-3 知床五湖園地看板等の整備について (説明／環境省)

環境省（渡邊）：施設整備案件を3つまとめてご報告いただいた。事務局としては、知床五湖は非常に重要な観光地であるとの認識からそれぞれ手分けをして施設整備を進めている。地上遊歩道の再整備

については、環境省から北海道に施工を委任し、3年間で3億円かけて全面リニューアルを行った。今年度でようやく全ての整備が終了し、再整備した地上遊歩道を来年度より利用可能となった。知床五湖の水道施設については老朽化が進んでおり、何度も本会議の場で早急な対応が必要であるとの要望をいただいていた。あと一年間は現状の水道設備を利用していただく必要があるが、斜里町に予算を工面していただき、来年度のシーズン終わりには一部新しい水道設備に更新される予定である。知床五湖園地看板の整備については、高架木道の入り口が非常に分かりづらいと以前からご意見をいただいていたが、ようやく誘導看板を設置することができた。しかし地盤が非常に緩いため、想定以上に費用がかかってしまった。また、当初高架木道は約8億円の費用をかけて建設整備を行い、15年経った現在の高架木道全体としての施設の健全性評価はI及びIIと概ね良好であったが、建設当初に初めに整備された高架木道の入口から第一展望台までの区間は、湿地帯の地盤が緩い場所に建てられていることもあり、基礎の一部に地盤沈下や破損が見られた。来年度はこれらの補修整備に3,000万円ほど予算を取っているため、開園期間中の利用に支障のない冬季に整備工事を行い、引き続き健全な形で施設を利用できるようにしたいと考えている。これまでの説明についてご意見等あるか。

一同：(特になし。)

環境省（渡邊）：それでは次の議題である知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について、斜里町より説明願う。

4) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について

資料4 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について（説明／斜里町）

参考資料2 知床五湖登録引率者の新規養成者募集要領（説明／斜里町）

参考資料3 2022年度 登録引率者養成研修・登録・更新スケジュール（説明／斜里町）

参考資料4 知床五湖登録引率者登録試験（実地試験）審査要綱（説明／斜里町）

参考資料5 ヒグマ活動期ガイドツアー枠の見直しについて（説明／斜里町）

環境省（渡邊）：今年度の知床五湖登録引率者審査部会の議論結果についてご報告いただいた。参考資料を4つ付けていることからも分かるように、ヒグマ活動期に関連した制度やルールにいくつか変更を加えている。全体的な変更内容としては、利用を増加させる、制度を充実させるといった目的のもと変更を行うものである。今年度休止していた新規養成者の募集を来年度から再開することとし、現時点で5名の応募を確認している。登録引率者研修の中身もリニューアルし、スキルアップ研修内容の幅を広げ、研修の充実を図ることとした。登録引率者の試験要綱については、今年度の登録試験で1名不合格があったことを踏まえて、ビジター役の安全確認を怠った場合でも即座に不合格とはせず、減点する方式へ登録試験の要綱を変更することとした。最後にヒグマ活動期ガイドツアーの見直しについて、現在1日あたり立入人数500名という制度の上限の中で運用しているが、この上限に達するまでツアー催行枠を全て使用しているわけではないため、現在設定されていないツアー催

行枠を有効に利用できないか検証するため、大ループツアー催行枠の増枠、小ループツアーの事前予約制の導入を試行的に行うこととした。最終的には3年後を目指し、現在の立入人数上限の撤廃などの検討も含めた形で議論を進められないかということで、小ループツアーの試行事業を来年度から始めることとしている。関連してご質問等あるか。

一同：(特になし。)

環境省（渡邊）：次に決議事項の議題に移りたい。2022年度知床五湖全体の運用計画（案）について、環境省より説明願う。

決議事項

5) 2022年度 知床五湖の運用計画について

資料5 2022年度 知床五湖全体の運用計画（案）（説明／環境省）

環境省（渡邊）：知床五湖フィールドハウスの開館時間については、昨年度のあり方協議会で議論を行った結果、8月1日以降の開館時間を現行の7時30分から8時に変更することとしていたが、パンフレット等の時間変更を行う都合上、2022年度から変更を適用するということしていた。また、駐車場の開園時間の変更について自然公園財団より補足説明をお願いしたい。

自然公園財団（向山）：昨年度のあり方協議会において、知床五湖フィールドハウスの開館時間を2022年度から8時に変更することが決定されていたが、知床五湖園地全体で施設の開始時間を統一した方が利用者にも分かりやすく、かつスムーズに運用ができるだろうということで、駐車場の営業時間も2022年度より8時開始とさせていただきたい。この時間変更についてはガイド協議会と事前に協議させていただいている。現在、五湖園地へ至る町道の道路ゲートを園地の開園時間に開放する業務を当財団が担当させていただいている。開園直後の8時10分開始のツアー予約がある際には、知床五湖フィールドハウスからツアー情報の連絡をいただいて、少し早めに園地を開園（道路ゲートを開放）するよう臨機応変に対応している。今後も知床五湖フィールドハウスと連携を取りながら、8時10分のツアーをスムーズに実施できるようご協力させていただく。

環境省（渡邊）：来年度から知床五湖フィールドハウスの開館時間が短縮となるが、大・小ループ共にツアーを増枠し利用者の満足度や利用者数を上げていきたいといった案である。これまでの説明でご意見等あるか。

ガイド協議会（岩山）：向山氏より開園時間の変更についてご説明があったが、8時10分開始のツアーがある際には8時より少し早めに開園いただけるとのことで、ご協力に感謝したい。大ループツアーは所要時間が3時間ということで、ツアー参加者の到着確認やトイレ、服装の準備、メディカルチ

エック等をツアー開始前に行うため、通常はツアー開始の 15 分前を集合時間としているが、8 時ちょうどに開園となればツアーの準備が間に合わない。また、駐車場のゲート前には開園前から早く来て並んでいる利用者もあり、どれだけ早く行っても我々も並ばなくてはならず、8 時に開園してもすぐに駐車場に入れないこともある。これからも臨機応変な対応をお願いしたい。

環境省（渡邊）：その他ご質問等あるか。

ガイド協議会（岩山）：植生保護期のレクチャーの予約開始時期について、先ほどの資料説明では本会議の終了後すぐに予約を開始すると聞こえたが、資料に記載の 3 月 26 日 10 時から予約開始ということで間違いないか、確認させていただきたい。

環境省（山田）：資料に記載の通りだ。

環境省（渡邊）：事務局でも来年度から利用者数が増えるような取り組みを検討しているので、引き続きご協力願う。それでは、次の議題の利用適正化計画におけるモニタリング計画について、知床財団と環境省より説明願う。

6) 利用適正化計画におけるモニタリング計画について

資料 6－1 知床五湖モニタリング試行調査の実施結果について （説明／知床財団）

資料 6－2 利用適正化計画モニタリング実施計画（案） （説明／環境省）

資料 6－3 今後の知床五湖運用に係る検討スケジュールについて （説明／環境省）

参考資料 6 知床五湖でも鳥類・植生調査の実施結果について （説明／知床財団）

環境省（渡邊）：知床財団より今年度のモニタリング試行調査の結果についてご報告いただいた。ヒグマによる事故がないようにしたいということで、自動撮影カメラによる調査を試行的に実施した。想定通り 6 月から 7 月の間はヒグマの撮影回数が多く、引率者制度が適切であると改めてデータで裏付けることができたと思う。また、想定以上にエゾシカの撮影回数が多かったことも調査により明らかとなった。現在、環境省でエゾシカの捕獲事業を行っているが、知床五湖周辺では依然として頭数が多いと考えられており、今回の調査で撮影回数が多かった結果と整合性が取れていると思うが、エゾシカによって外来種植物が拡散されてしまう可能性もあるため、保全と利用とのバランスをどのように取るか思案している。また、特に一湖では近年スイレンが増加しており、湖面に映る知床連山が見えないというご意見を受け、試行的にドローンによる調査を実施した。スイレンが過去と比較して増えていることは結果として示すことはできたが、以前スイレンが増加している件について議論があった際には、開拓の歴史を物語るものもあるため除去せず残した方が良いという意見と、本来の知床にあった植物ではなく外来種であるため駆除した方が良い、という二つのご意見があった。これらについてご意見等あるか。

ウトロ地域協議会（桜井）：これまでモニタリング調査を計画的に実施されておらず、知床五湖の管理において抜けていた要素なのではないかと思うので、今回モニタリング調査を実施することができたのは非常に良いことだと思う。毎年スイレンが咲く時期に知床五湖を訪れているわけではないが、スイレンが経年に増減を繰り返しており、ここ最近の繁茂の状態は怖く感じている。一湖のスイレンが今後他の湖に広がっていく懸念はあるのか。また、スイレンは過去に開拓者が植えたことから残した方が良い、あるいは駆除が必要だという二つの意見があるとのことであったが、ギンブナもこういった議論に含まれるのか。30年前に一湖でギンブナを見たが、現在は他の湖にも広がっているのではないか。管理を行っているのは環境省であるため、外来種に対して今後環境省としてどのように対応するのか伺いたい。

環境省（渡邊）：明治時代以降に入ってきたものを環境省では外来種と定めているが、外来種は相当数あるため優先順位を決めて対処しなければいけない。現在率先して取り組んでいるのはヒアリ等の生態系に直接的に非常に影響がでる可能性があるものであり、特定外来生物と法律で指定し持ち込みや所持、移動等を禁じている。特定外来生物の数も増やしてきており、最近ではアメリカザリガニが新たに特定外来生物に指定される可能性がある。スイレンやギンブナは特定外来生物に指定されていないので、環境省が直接的に予算を投入して対処できる状況ではないが、知床五湖は利用調整地区であり環境省が管理している園地にもなるため、本会議でスイレンを減らした方が良いということになるのであれば、なにかしら予算の工面を努力したいと思っている。しかし一湖はスイレンだけではなく、ネムロコウホネ等の希少種も生息している可能性があるため、駆除方法も含めて慎重に対応する必要がある。環境省としては景観も重視しているので、一湖がスイレンで埋まってしまうとなると、景観とのバランスをとる必要があると考えている。来年度に予定している植生調査でどこまで対応できるか分からぬが、本会議や次年度のあり方協議会でのご意見を踏まえ、今後の対応の検討を進めたい。モニタリング計画については、植生調査等をこれまで計画に沿って実施してきたはいるが、あり方協議会で結果をご報告してはいなかった。そのため、改めて今回のモニタリング計画のように方針を定めることで、計画に沿って3年後には必ずアンケート調査などを実施するための予算を計画的に確保しながら確実にモニタリングを実施していくことで、利用者の満足度を高める取り組みなどへ反映させたいという意図もある。

ウトロ地域協議会（桜井）：先ほど報告があった植生調査については、現在知床財団の独自事業として実施されているとのことであったが、今後も知床五湖の自然環境や生態系に関する調査を行い、植生の経年的な増減や生態系への影響がどの程度あるかといった検討を始めるという事であれば、新たに環境省が調査を実施するのではなく、現在実施されている独自調査とタイアップして予算付けする形で調査を実施していけば、より精度の高い結果が出てくると思うし、知床財団は調査を担う能力が十分にある組織と思う。今回の植生調査なども、今後ボランティアや独自事業としてではなく、モニタリング調査として実施しましょうという事にあり方協議会で決まったとすると、環境省で予算付けしてもらえるものなのか。

環境省（渡邊）：確実なお約束はできないが、環境省としても最低限努力したいということで、モニタリング計画におけるアンケート調査の実施主体を環境省としている。植生調査については知床財団と調整したが、環境省では改めて植生を細かく調査するというよりは、今年度の知床財団の結果を活用させていただきながら補足的な調査を来年度行い、重点的に経過を観察するためのコドラーの設置場所を決めた上でモニタリングを行いたいと考えている。また、外来種が多い地点を継続的にモニタリングすることで、影響があれば必要に応じて対応策を検討したい。もし知床財団が引き受けて下さるのであれば、この場で実施主体に入っていただいても構わないが、調査の実施主体とするのは荷が重いという話もあったので、引き続き今回の植生調査のように任意でご協力をいただきながら進めていきたいと思っている。

ウトロ地域協議会（桜井）：現在は削除される予定となっているが、知床五湖 HP 上の引率者の星評価というのは、当初どういった目的や根拠で始められたのか。また、利用者が引率者のツアーに参加したいと思った時に「評価・特徴で絞り込み」という項目が引率者を選ぶ基準になっていると思うが、この項目はなんのために作られたのか。

環境省（渡邊）：過去の経緯を全て把握しているわけではないが、知床五湖の利用者の満足度を上げたいということで試行的に開始した経緯があると聞いている。結果的に引率者の評価はほぼ全て高評価で星印の評価が横並びの状況であった一方、引率経験のない新規の引率者は評価自体がついていないので、その状態で HP に掲載するのはどうなのかといったご意見のほか、ツアー参加者にアンケートの提出をお願いしている引率者にも、依頼の方法に偏りがあり公平性の観点から相応しくないので、といったご意見をいただいたので、前回の審査部会において星印の評価項目は削除しても良いのではないかという結論に至った。一方で、引率者の特徴の絞り込み項目については引き続き HP に掲載して、利用者が特徴を絞り込み引率者を選択できるという項目は、あっても良いのではないかということで掲載している。ガイド協議会より補足等あるか。

ガイド協議会（岩山）：私の記憶では、引率者の評価という形で HP に載せていましたわけではないと思う。実際に星印の評価も引率者がなにを得意とするかという評価であって、ツアー参加者アンケートの内容も引率者の評価というよりは、知床五湖の制度評価に関してお客様がアンケートに回答している。実際、アンケートの回答者も引率者の評価を回答しているわけではないはずであり、本来このアンケートは引率者を評価するものではないのではないかということを前回審査部会でも意見させていただいた。また、現在は星印の評価の横にアンケート投稿数を引率者の紹介欄に掲載しているが、見方によってはじゃらん（OTA）などの評価に繋がってしまっていて、勘違いしているお客様がたくさんいると思う。それを利用して引率者もアンケートの投稿数を稼ぎたいという理由で、制度に反したことをしてしたり、実際に自分自身でも投稿をするという事も小耳にはさんでいるので、こういった評価を掲載することはやめた方が良いのではないか。先ほど渡邊氏が言っていたように、アンケートの投稿数という既存引率者の持つ累積した実績があることに対し、新規の引率者はゼロから積み重ねていかなければならず、いつまで経っても投稿数に開きが出てしまい不公平である。以前知床財団からは、HP の登録引率者一覧の紹介文は新規引率者を紹介する場を設けるために作成さ

れた、との説明を受けた。そうだとすれば、現状は当初の目的と逆行している状況にある。そのため、星印の評価を紹介欄から削除してもらった方が良いのではないかということで、意見させていただいた。ヒグマ活動期の予約も既に始まっているが、星印の評価はいつ削除してもらえるのか。

環境省（山田）：削除を行える明確な日付はお答えできないが、五湖開園の4月20日までには間に合うよう業者にHPの改修を進めていただいている。

ガイド協議会（岩山）：ガイド事業所の営業にも関わることなので、できるだけ早く削除していただきたい。

ウトロ地域協議会（桜井）：もう一つお伺いしたい。知床五湖の散策をこれから検討している方からの情報で知ったのだが、現在HPから見ることができる「評価・特徴で絞り込み」の項目について、「ヒグマ出没時に頼りになる」はヒグマのレクチャーを受けているからこれは前提であると思う。「植物が詳しい」「動物に詳しい」「歴史に詳しい」等の引率者のスキルに関する評価項目が、「親切・優しい」「面白い」「礼節を重んじる」といったその他の項目と混在している。ガイドはそれぞれ個人の事業なので、利用者を呼び込む競争があって良いと個人的には思うが、知床五湖の管理者である環境省がこういった情報を公に出すべきではないと思う。ガイドは多様であることが非常に良いと思っている。評価特徴の項目自体、何を基準にしてどういった立ち位置で引率者を評価するのか、という事を考えてしまう内容となっているし、ガイドを選択する姿勢というのはもう少し考えた方が良いと思う。学校とは違い、いくらガイドがレクチャーをするといっても学校の先生がやる部分ではないですし、教育指導要領のもとにレクチャーをするわけではない。良い部分もこれでは消えてしまうし、利用調整地区で引率者制度を導入しているプラスになる部分が、こういった選別評価に出てくるということは、運用の仕方としてとても残念だと思った。早急にきちんとした対応をしていただきたい。今後もこのようなことをやるのであれば、中身は変えるべきだと思う。現在の評価項目は引率者と一緒に考えた項目なのか。

ガイド協議会（岩山）：これらの星印の評価やアンケート投稿数の表示方法はみんなで話し合われたものではなかったと思う。もちろん渡邊氏は当時いらっしゃらない立ち上げ当初の話なので、いつの間にかできていたということで、どこでどう話されたのか経緯が分からぬ。桜井氏のご発言の通り、民間の事業所としては公的機関のHPにこういったことを掲載することによって、営業妨害になる。中には紹介文に自分自身で実績No.1と書き込んでいる引率者がいる。私個人としてはとても残念な紹介欄になってしまうと思う。こういった書き込みを無くすため、当該引率者に「こういうことなんだよ」ということで、昨年は意図的に似たような文面を自社も掲載したが、結局それは響かなかつたようで、書き込みはなくならなかったのだが、HPはこういったことを掲載する場ではないのではないと思う。今後このあたりもデリケートによりよく改善していかなければと思う。桜井氏がご発言されたようにしていただければと思うので、よろしくお願ひします。

知床財団（岡本）：引率者の評価に関する当時の経緯を詳しくは知らないが、いつの間にかできたものではなく、あり方協議会といった関連する会議などの場での合意のもと、現在の仕組みが始まったと認識している。

環境省（渡邊）：国や行政は公正なものを取り扱うので、客観的に見る限りでは当時はチャレンジなことを実施したと感じたが、根底の意図はおそらく利用者の満足度をあげたいということがあったと思っている。しかし、現在の運用上支障をきたしているというのであれば、星印の評価と同じく改めれば良いと思う。先ほど桜井氏からご意見があった通り、引率者の特徴については「鳥に詳しい」等ならまだしも「親切・優しい」という項目は引率者には皆当てはまるため、項目の見直しは進めていきたい。ただし、予算等の都合上すぐに全てを改善できるかはお約束できない。審査部会で決定した星印の評価については、速やかに削除を行うこととしたい。引率者の特徴の評価項目を見直す際には、ガイド協議会のご意見も伺いながら決定していきたいと思うので、よろしくお願い申し上げる。

協議事項

7) その他

しつれとこフォーラム 21（小川）：知床五湖の冬季利用について、現在はガイドのみが利用できる状況であるが、一般の人も行けるようにしていただきたい。五湖は素晴らしいところで、冬も景色が非常に良いので、できるだけ多くの人に公平に体験してもらいたいと思っている。五湖を今後どのように利用していくかについては協議すべきだと思うが、利用の仕方についてはまた別問題で、まずは五湖まで道路を開通していただきたい。昔は除雪をしていなかったため五湖まで歩いてしか行くことができなかつたため、安全の面からもガイド付きで利用するということになった経緯は理解している。しかし、現在は除雪された道路を利用することはできているわけで、一部の人しか利用できないというのはおかしいと思う。今年は長期間流水があったから良かったが、今後温暖化で流水がある期間が短くなったり来なくなる可能性もある。道路を開ければ五湖まで行くことができるし、五湖に行くまでの景色も綺麗なので、ガイドを付けて利用するかどうかは別問題として、ぜひ公平に五湖の自然を体験できるようにしていただきたい。

環境省（渡邊）：知床五湖の冬季利用については昔から議論されており、現在は知床斜里町観光協会が事務局となって五湖の冬季利用が行われている。道路の除雪については、環境省もエゾシカの捕獲事業の関係で道道公園線を利用するため、環境省と知床斜里町観光協会が費用を折半して道路の除雪を行っている。夏季は五湖が利用調整地区に定められていることから、静寂性を保ちながら現地利用を行っているが、知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議において議論が行われ、冬季も静寂性を確保しながら現地を利用することとなった。その際には、知床斜里町観光協会より提案いただいたいてガイド付きであれば冬季も静寂性を保ちながら現地を利用することができ、五湖の利用のあり方として適正ではないかということで、現在の運用方法になったと認識している。ある程度コ

ントロールされた状況下でどのように現地を利用できるかということが検討された一つの成果として、ガイド車両のみが入って現地を利用する現在の仕組みになった。また、歩くことができるルートを限定することで景観を保ちながら現地を利用しているが、冬季に道路を開通し誰でも五湖に行けるようにして無秩序に現地を利用されてしまうと、利用をコントロールすることができなくなってしまう。また、水道設備や電気を使えないといった様々な検討課題が挙げられると思う。今後、現行の利用方法が適正であるかといった議論はあって良いとは思う。

しつれどこフォーラム 21（小川）：以前は知床横断道路や岩尾別温泉と同様に、冬季は知床五湖まで徒歩でしか行くことができなかつたが、除雪がされて車でガイドが入るようになってからは、かえって歩いて行きにくくなつた。これに関連したトラブルも何件か発生しているため、やはり一部の人だけが利用できるのはおかしいと感じる。五湖へ至る道路は北海道の管理する道道であるため、国民の財産でもあると思う。その道路を無償で通行できるならわかるが、ツアーや営業で通行しているとなると、一般の人から疑問が生じると思うため、ぜひ見直してほしい。冬季は現地の水道設備等の問題があるとは思うが、知床自然センターが建つことで以前までホロベツ川で通行止めになっていた道路が利用できるようになり、その後岩尾別温泉まで道路が開通した経緯がある。また、当時は岩尾別まで行っても水道もトイレもなかつた。つまり、知床五湖を自由に回れるようにしてもらいたいと言つてゐるのではなく、まずは五湖まで道路を通れるようにしていただきたいということをお願いしている。冬季の五湖に水道設備がないからというのではなく、岩尾別まで道路が利用できるようになった経緯を踏まえ、まずは五湖までの道路を利用できるようにしていただきたい。

知床斜里町観光協会（新村）：知床五湖の冬季利用について、私の認識では冬季の道道の利用は3年間の試験除雪から始まり、その後ガイド車両のみの通行に限定するということで、冬季の道路利用に問題ないということになったと認識している。目的地の問題ではなく五湖までの道路の開通をというご意見があつたが、道路の先に目的地がないと一般車両を入れる理由付けが難しいと道路管理者に言われたことがある。今回改めてご意見いただいたので、機会があるごとに道路管理者を交えこういった話もしていただきて、水道の問題、施設の問題、トイレの問題と併せてテーブルにあげるなりして、これから議論していくべき良いと思っている。

しつれどこフォーラム 21（小川）：先ほど知床財団から報告があつた知床五湖フィールドハウスの事業収支で赤字が続いているということに関して、レクチャーを行つて認定証を発行することは大変だと思うが、現在はガイドの予約や決済、補助金の申請なども全てネットでできるため、認定証の発行手続きも事前に申し込む形にすることは可能だろうし、レクチャーの映像も料金を支払つた人だけ現地でのみ見られるのではなく、Youtubeに投稿するなどして全国の人が見られるようにするなどして、事務費や人件費を軽減させることができるだろうし、知床の状況を広く知つてもらえるようになると思うので、ぜひそういった取り組みを進めていただきたい。

知床財団（岡本）：ご提案ありがとうございます。認定手続き等の事務コストの軽減に関連して、例えば知床観光の決済システムのようなものがあれば、女満別空港を降りてからスマホ1つで電車やバス

にも乗れるし自然センターで食事も摂れる、ということが実現できれば良いと思っている。こういったシステムの構築には多くの初期投資がかかるものの、電子化によって運転費などのコストを抑えしていくということも今後考えられると思う。

環境省（渡邊）：その他ご意見等あるか。

ガイド協議会（岩山）：例年あり方協議会を2月に開催しているが、ガイドにとってこの時期は観光のトップシーズンなので、これまでなかなか出席することができていなかった。来年度から3月に開催することをご検討いただきたい。

環境省（渡邊）：開催時期は今後調整したい。それでは、以上で全ての議事を終了する。長時間にわたり議論いただき感謝申し上げる。来年度以降も知床五湖がさらに魅力的な場所になるよう、事務局一同力をあわせて取り組んでいきたいと思うので、引き続き皆様にもご協力をお願いいたします。本日はありがとうございました。

以上